えさしちょう

社協だより

ふれあいネットワーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って明るい、しあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

2016．8．1 No.32

第11回ふれあい運動会ワンシーン！！

Contents

- 平成２７年度 事業報告・決算状況報告 ・・・・・・Ｐ２～４
- 第１１回 ふれあい大運動会の様子 ・・・・・・・・・Ｐ５
- 花いっぱい広がれボランティア事業・他・・・・・・Ｐ６
- 日常生活自立支援事業・生活支援員の募集・・・・・Ｐ７
- 老人クラブの募集・他 ・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８

社協は社会福祉協議会の略称です

社会福祉協議会（略称「社協」）は、昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）を根拠として設立されている自主的な民間（社会福祉法人）の社会福祉団体です。

「福祉豊かなまちづくり」は、特定の人々や機関、団体だけのものではありません。そこに住むすべての人々の生命と暮らしを守り高め、共に暮らせるまちづくりを願うことだと考えます。

社協もそうしたことを願い、様々な人々によって支えられています。

平成二十七年度 事業報告・決算状況報告

「住民が地域で安心して暮らせる この町での福祉のまちづくり」

枝幸町社会福祉協議会の平成二十七年度決算については、五月二十六日開催の理事会・評議員会で承認されましたので、事業内容とともに会計決算状況をお知らせします。

事業報告

わが国は、金融暖和等の経済政策により、景気は回復傾向に向かいつつあると言われ、個人消費の伸びや雇用情勢は改善を見せている中、国民生活では生活保護受給者数が引き続き増加に転じているなど、生活格差が顕著になっています。

一方では、急速な過疎化と高齢化、人口減少は歯止めがかからず、社会的孤立や経済格差と貧困等に起因する孤立死や児童・高齢者虐待などの事件も数多く、深刻な問題が引き続いて顕在化し、住民生活は一向に変化は感じられず、高齢化社会の進行に伴う福祉課題の多様化への対応をはじめ、経済不況に起因する様々な社会問題として、従来の公的な制度では支えきれない、制度の狭間にあって生活課題を抱える住民を支え合う仕組みづくりは一層の重要性を増しております。

枝幸町社会福祉協議会においても、地域福祉を推進する中核的な役割を十分認識し、枝幸町の持つ社会資源を当社協に結集し、地域住民をはじめ行政、福祉関係機関、関係団体との連携・協力のもと、住民の安心・安全な福祉のまちづくりに向け各種事業に取り組んでまいりました。

法人運営部門においては、適切な運営に向けて随時、理事会・評議員会、各種委員会及び部会を開催し、各種事業の円滑な推進に努めるとともに、財務に関しても監事の指導の下、経費節減はもとより自主財源の確保に努めつつ、利用者への心で関わる各種サービス提供に向け、職員の処遇改善や各種研修等を通じて資質の向上に努めてまいりました。

当協議会の事業全般では、介護保険事業関係では、職員のスキルアップを図り事業所加算等に反映させ取り組んでまいりましたが、利用者の減少等の要因により、平成二十六年度と比較すると大幅な減収となりましたが、社協の自主財源確保のために取組んだ各種事業も順調に実施することができ、役職員が一丸となって各種事業を推進し、平成二十七年度におきましては比較的順調に推移することができました。

今後とも、地域の様々な福祉課題に向き合い、住民が地域で安心して暮らせる地域に根ざした事業実施を目指して努力してまいります。

■法人運営部門

法人運営や事業経営を行うとともに、総合的に企画や各部門間の調整などを行い、社協全体の管理（マネジメント）業務にあたりながら、以下の業務を実施しました。

1 本所と支所の連携
2 理事会（第4回）及び評議員会（第3回）の開催
3 定期監査（第4回）及び決算監査の実施
4 許認可事務の申請・届出
5 社協各事業所運営規程の改正
6 社協役職員研修計画書の策定及び参加
7 防火（消防避難訓練）体制への対応
8 保健福祉センター指定管理事業の受託運営
9 老人福祉センター管理業務受託

■地域福祉活動部門

地域住民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るため、共に支えあい、交流する住みよい福祉のまちづくりを目指し、福祉関係者その他関係機関・団体と連携を図りながら、以下の事業を実施しました。

1 福祉教育・啓発活動（講師派遣、社協だより（年3回）・支所ニュース（月1回）の発刊等）

2 生きがい交流事業の実施
① 高齢者・身障者等の交流事業の実施（ふれあい運動会、ふれあい交流会、いきいき交流事業、身障者の集い、ふれあいサロン・いきいき交流サロン事業、小地域ネットワーク事業等）
② 敬老祝賀会への助成・記念品贈呈
③ 日常生活自立支援事業による利用者への支援・助成
④ 子育て支援事業（新生児紙おむつ贈呈事業）
⑤ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）への協力

3 関係福祉団体等への支援（民生児童委員協議会、身障者福祉協会、遺族会、保護司会、ボランティア連絡協議会、老人クラブ連合会等）

4 共同募金運動への協力
① 赤い羽根、歳末たすけあい運動の推進
② 歳末チャリティショー（枝幸地区・歌登地区）の実施
③ 歳末たすけあい義援金配分委員会の開催・義援金の配分
④ 社協まつりの開催（単年度事業）

5 心配ごと相談所の開設（相談件数一件）

6 生活福祉資金貸付事業（道社協）の実施
（三月末貸付件数 教育支援資金 八件 更生資金 一件）

7 福祉資金貸付事業（町社協）
（三月末貸付件数 三件）

8 ボランティアセンター活動の振興・支援
① 地域福祉財源の造成、助成事業等
② ボランティアセンター機能の推進（ボランティアニーズの発掘、個人ボランティア登録）
③ ボランティア団体との連携・支援
④ ボランティア普及協力校の指定・支援、助成
⑤ ボランティアスキルアップ事業等への参加

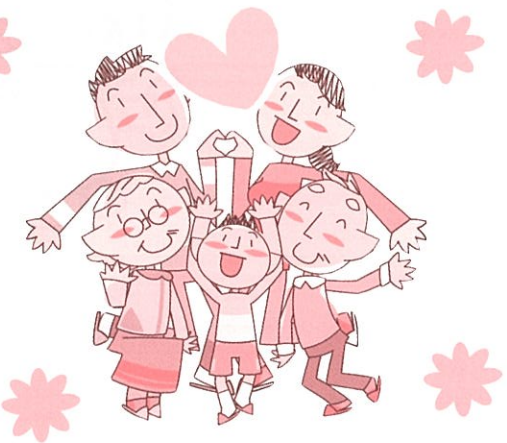

■福祉サービス利用支援部門

福祉サービス利用者等が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるように介護予防サービスの利用調整を行い、援助を行うにあたっては、保健医療、福祉、介護サービスとの連携を図り地域包括支援センターを中心に以下の事業を実施しました。

1　地域包括支援センター事業の実施

①地域包括支援センター及び支所の運営
②①地域ケア会議の開催及び月刊支援センターだより（毎月1回）の発刊
③包括的・継続的マネジメントの実施（日常的個別指導・相談）
④権利擁護事業の対応（虐待・DV等）
⑤④総合相談・支援活動の実施
⑥⑤介護予防マネジメントの実施（ケアプランの策定・給付管理）
②訪問介護事業の実施
延利用者▼四百八十八名
延利用回数▼四千六十回
③介護予防訪問介護事業の実施
延利用者▼百四名
延利用回数▼四百七十五回
④介護サービス情報公表制度への対応
⑤自己評価の実施

3　指定障害福祉サービス事業の実施

①指定障害福祉サービス事業所の運営
②居宅介護事業の実施
延利用者数▼三十六人
延回数▼九百十回
③移動支援事業（町受託事業）
利用者▼0名
利用回数▼0件
④介護サービス情報公開制度への対応
⑤自己評価の実施

4　自立支援サービス事業の実施

①移送サービス事業の実施（町受託事業）
利用者▼八十一名
延回数▼五千四百二回
②除雪サービス事業の実施（町受託事業）
世帯数▼百二十世帯
延世帯数▼三千七百二十九世帯
実施日数▼四十日
延実施時間▼四百六十六時間五十分
③コールサービス事業の実施（町受託事業）
利用者▼五名
利用回数▼二百五十回
利用者▼二十二名
利用回数▼千八回
④老人向住宅管理事業の実施（町受託事業）
老人向住宅▼二棟　対象者二十一名
⑤⑥老人向住宅訪問活動の実施
生活管理指導員派遣事業の実施（町受託事業）

■在宅福祉サービス部門

在宅福祉サービスは、サービス提供事業者として中立性、公共性に配慮し、事業経営の合理化や改善のため、自己評価や苦情処理システムの整備と共に自ら提供するサービスの質の向上に努めながら、以下の事業を実施しました。

1　居宅介護支援事業の実施

①介護支援総合相談所の運営
相談件数▼三千五百三十四件
②居宅介護支援事業の実施（ケアプランの策定、給付管理）
延利用者▼千二百五十五件
③要介護認定調査業務実施
調査件数▼三百四十一件
④サービス担当者会議の開催
（百六十八回開催　延七百八名参加）
⑤介護サービス情報公表制度への対応
⑥自己評価の実施

2　訪問介護事業の実施

①ホームヘルプサービスセンターの運営

ボランティアを募集しています

枝幸町社会福祉協議会では、一緒にボランティア活動をしていただける方を常時募集しています。「興味があるけれど、どうしたらよいかわからない」、「地域のために何かしたいけど、どんなことをしたらいいのかわからない」、「やってみたいけど一人で活動するのは不安」など、少しでも関心がある方はお気軽に社協までご連絡ください。ボランティアグループや活動内容などをご紹介いたします。

まずは、きっかけづくりから始めてみませんか？

枝幸町社会福祉協議会　　TEL　62－2601
枝幸町社会福祉協議会 歌登支所　TEL　68－3717

枝幸町社会福祉協議会
マスコットキャラクター
えさっぴー

平成２７年度　決算報告

財　産　目　録

法人合計　（平成28年3月31日現在）　（単位：円）

資産・負債の内訳	金額
Ⅰ．資産の部	
1．流動資産	
預貯金	42,034,929
稚内信用金庫枝幸支店他4件	42,034,929
事業未収金	7,868,896
未収金	2,955
未収収益	274,000
立替金	4,500
流動資産合計	50,185,280
@2.固定資産	
(1)基本財産	
定期預金	2,000,000
基本財産合計	2,000,000
(2)その他の固定資産	
車輌運搬具	5,824,244
器具及び備品	3
貸付事業等貸付金	150,000
退職給付引当資産	10,746,880
ふれあい福祉積立預金	49,737,212
その他の固定資産	72,000
その他の固定資産合計	66,530,339
固定資産合計	68,530,339
資産合計	118,715,619
Ⅱ．負債の部	
1．流動負債	
事業未払金	1,841,626
未払費用	805,110
職員預り金	663,575
流動負債合計	3,310,311
@2．固定負債	
退職給与引当金	10,746,880
その他の固定負債	72,000
固定負債合計	10,818,880
負債合計	14,129,191
差引純資産	104,586,428

貸　借　対　照　表

法人合計　（平成28年3月31日現在）　（単位：円）

資産の部		負債の部	
【流動資産】	50,185,280	【流動負債】	3,310,311
預貯金	42,034,929	事業未払金	1,841,626
事業未収金	7,868,896	未払費用	805,110
未収金	2,955	職員預り金	663,575
未収収益	274,000		
立替金	4,500		
【固定資産】	68,530,339	【固定負債】	10,818,880
（基本財産）	2,000,000	退職金給与引当金	10,746,880
（その他の固定資産）	66,530,339	その他の固定負債	72,000
車輌運搬具	5,824,244	負債の部合計	14,129,191
器具及び備品	3		
貸付事業等貸付金	150,000	純資産の部	
退職給付引当資産	10,746,880	【基本金】	2,000,000
ふれあい福祉積立資産	49,737,212	【国庫補助金等特別積立金】	1,062,500
		【その他の積立金】	49,737,212
その他の固定資産	72,000	【次期繰越活動増減差額】	51,786,716
		（うち当期活動増減差額）	9,734,143
		純資産の部合計	104,586,428
資産の部合計	118,715,619	負債・純資産合計	118,715,619

資金収支計算書（勘定科目別）

法人合計　（自平成27年4月1日～至平成28年3月31日）　（単位：円）

勘定科目	収入	勘定科目	支出
会費収入	1,410,800	人件費支出	85,754,760
寄附金収入	6,354,696	事業費支出	23,148,688
経常経費補助金収入	31,486,776	事務費支出	3,073,563
受託金収入	46,596,840	寄附金支出	3,950,123
貸付事業収入	129,000	貸付事業支出	100,0000
事業収入	61,150	共同募金配分金事業支出	4,634,763
負担金収入	943,850	助成金支出	2,859,400
介護保険事業収入	44,825,170	固定資産取得支出	3,440,000
障害福祉ｻｰﾋﾞｽ等事業収入	2,536,150	積立資産支出	1,638,370
受取利息配当金収入	107,055		
その他の収入	28,766		
積立資産取崩収入	1,412,595		
収入計	135,892,848	支出計	128,599,667
		当期資金収支差額（次期繰越金）	7,293,181
収入合計	135,892,848	支出合計	135,892,848

資金収支計算書（サービス区分別）

法人合計　（自平成27年4月1日～至平成28年3月31日）　（単位：円）

サービス区分名	収入決算額（A）	支出決算額（B）	差引額（A-B=C）
法人運営事業	26,395,074	27,126,144	−731,070
共同募金配分金事業	6,133,323	4,634,763	1,498,560
地域福祉活動事業	3,479,150	5,687,396	−2,208,246
居宅介護等事業	32,741,250	27,390,507	5,350,743
居宅介護支援事業	22,697,720	23,767,320	−1,069,600
地域包括支援センター事業	14,819,785	14,890,017	−70,232
地域支援事業	13,165,000	12,825,291	339,709
ボランティアセンター事業	6,608,046	4,289,613	2,318,433
貸付事業	242,000	213,216	28,784
心配ごと相談事業	0	47,340	−47,340
保健福祉センター管理運営事業	9,611,500	7,728,060	1,883,440
小計	135,892,848	128,599,667	7,293,181
当期資金収支差額（次期繰越金）	0	7,293,181	-7,293,181
合計	135,892,848	135,892,848	0

※ 事業報告書、財務諸表、監事監査報告書等は、社会福祉協議会の事務所にて閲覧することができます。また、ホームページでも公開します。

社協の自主財源は会費と寄附金等で賄われています。
皆さまのあたたかいご理解をお願いいたします。

第11回

枝幸・歌登両地区合同事業 ふれあい大運動会開催される

毎年恒例のふれあい大運動会が六月十七日（金）かもめアリーナにて開催されました。当日は少し肌寒い中、例年同様両地区より多くの参加者が集まり、運動会スタッフを含めると、二百四十二名での大運動会となりました。

また、枝幸保育所児はパオパオバルーン～HAPPY SONG～を披露し、運動会を盛り上げてくれました。

参加者がペアを組み、協力しあう事で両地区の連帯感が一層深まった運動会となりました。

来年もまた、元気な姿で皆様にお会い出来ることを楽しみにしています。

前日・当日と運動会ボランティアとしてご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

フレーフレー赤組！

フレーフレー白組！

☆この事業は、赤い羽根共同募金の助成金によって実施されました

花いっぱい広がれボランティア

６月２８日（火）に特別養護老人ホーム歌翠園にて「花いっぱい広がれボランティア事業」を行いました。

今年度は市街地の各町内会からボランティアさん７名と歌登中学校２年生の生徒さん１０名にご協力をいただき、園内の３つの花壇にマリーゴールド、ベコニアを植えました。町内のボランティアさんに丁寧に指導をいただいた生徒さん達は役割分担をし、張り切って作業をしていただきました。　天気にも恵まれ、園内の花壇は大変華やかに整備されました。

歌登小学校　校外学習

６月２１日（火）に歌登小学校の５年生１３名が社協歌登支所へ校外学習にて校外学習を行いました。

５年生は事前に用意したリングプルや赤い羽根共同募金についての質問をしており、その仕組みがどのようになっているかなど一生懸命にメモを取っていました。その後、２名１組で車いすの乗車体験をし、初めての車いすに興味深々で、基本操作についても真剣に学んでいました。

日常生活自立支援事業　◇生活支援員◇

募集中

1. 日常生活自立支援事業とは

日常生活自立支援事業とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより日常生活を送る上で判断能力に不安のある方に対して、その方との契約に基づき、福祉サービスの情報提供やサービス利用の手続きといった福祉サービスの利用援助、公共料金・福祉サービス利用料の支払いや生活費の払い戻しといった日常的な金銭管理、預貯金通帳・印鑑等の預かりを行うことでその方の地域生活をサポートする事業です。

2. 生活支援員とは

自立生活支援専門員が本人との面談により「生活支援計画」を作成し、利用される本人と契約を結んだ後、この計画に基づいて支援する方を「生活支援員」と言います。生活支援員は、次の支援を行います。

①福祉サービスに関する利用援助

利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう相談や情報提供、手続き、利用料の支払いなどを本人に同行したり、代行して援助します。

②日常的な金銭管理のお手伝い

年金や福祉手当などの受け取りに必要な手続き、公共料金の支払い生活費の払い戻しや預け入れなどのため、本人に同行したり、代行して援助します。

3. 生活支援員の募集要件

生活支援員は、枝幸町民で、概ね次の要件に該当する方に登録いただいております。
なお、福祉資格の有無は問いません。

① 町内在住で２０歳以上の方
② 生活支援として月１～２回、１回につき１時間半程度活動可能な方
③ 制度を利用する方の状況に応じた時間に活動できる方
④ 社会福祉に関しての基本的な知識や経験のある方
⑤ 生活を援助する業務に熱意のある方

【生活支援員の報酬】

報　酬	１回１時間の活動につき	９５０円
交通費	徒歩、自転車の場合	なし
	公共交通機関利用の場合	運賃等の実費
	自家用車利用の場合	１回　３００円

※日常生活自立支援に関しての詳細については、枝幸町社会福祉協議会までお問い合わせください。

枝幸町保健福祉センター３階　枝幸町社会福祉協議会　ＴＥＬ　６２-２６０１

老人クラブに参加しませんか！！

老人クラブとは　～地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です～

老人クラブとは、①仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うこととともに、②その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、③明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としています。

★　老人クラブの組織・運営

組　織　①参加しようとする人を差別せず会員に加えること。
②政治上または宗教上の組織に属さないこと。
③会員の年齢は、６０歳以上とする。ただし、６０歳未満の加入を妨げない。
④会員は、クラブの活動が円滑にできる程度の地域で組織すること。
⑤老人クラブの会員数はおおむね１０人以上とする。（地域によっては要相談）

運　営　①運営は会員により民主的に行われること。
②会員互選による代表者１名を置くこと。
③会員は、会費を納入すること（クラブの方針により会費無しも可）。

★　枝幸町老人クラブ連合会について

地域にある老人クラブは、「単位老人クラブ」とよばれています。
各単位老人クラブは旧小学校地区に分かれ、枝幸地区については、「枝幸地区老人クラブ連合会」歌登地区については「歌登地区老人クラブ連合会」に所属します。
現在枝幸町内には１２の単位クラブが組織され、活動しています。

★　老人クラブの魅力

①地域に新しい仲間ができる
②健康の保持・増進になる
③知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができる
④社会活動への参画と貢献ができる
⑤心の安らぎ、充実感が得られる

★　老人クラブに加入するには

お近くに老人クラブ会員がいらしたら、その方を通じて加入をしてください。
お近くに老人クラブがあるかどうかわからない場合は、町老連事務局までご相談ください。

※　町老連事務局が枝幸町社会福祉協議会のなかにありますので、質問・疑問などがありましたらお気軽にお問合せください。

【連絡先】　〒098-5824　枝幸町北栄町1474番地1　枝幸町保健福祉センター３階　枝幸町社会福祉協議会内

枝幸町老人クラブ連合会事務局　TEL　62－2601　　FAX　69－2021

平成２８年熊本地震義援金の募集について

枝幸町共同募金委員会では、北海道共同募金会と連携のうえ、被害者の方々の生活再建への一助とするために、災害義援金を募集します。

○義援金の名称　　平成２８年熊本地震義援金
○受付期間　　平成２８年４月１５日（金）から
平成２９年３月３１日（金）まで

平成２８年熊本地震緊急募金　寄付者一覧

平成２８年７月３１日現在までの寄付者及び義援金額は、以下のとおりです。皆様からお寄せいただいた義援金は、北海道共同募金会を通じて被災地に送金させていただきます。

寄付者（団体）氏名	寄付金額（円）
北浜町内会	20，000円
枝幸町ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会（街頭募金）	60，057円
歌登南町　藤田照雄	14，733円
歌登西町　小塚久美子	2，000円
歌登毛登別　小椋忠義	2，000円

皆様のご協力に感謝申し上げます。

■編　集・発　行／社会福祉法人　枝幸町社会福祉協議会
■事務局／枝幸町保健福祉センター内　ＴＥＬ0163-62-2601　ＦＡＸ0163-69-2021　■印　刷／谷川印刷株式会社

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金によって発行しています。